

ヘルパー（訪問介護）

(1) 要支援の方(要支援1・要支援2)

(単位 円)

区 分			1ヶ月料金	自己負担
訪問型独自サービス(I)	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2	11,760	1,176
訪問型独自サービス(II)	週2回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2	23,490	2,349 2,349
訪問型独自サービス(III)	(II)を超える利用が必要な場合	要支援2	37,270	3,727

※ 新島村の場合には上記料金に特別地域訪問介護加算100分の15が加算されます。

※ 介護処遇改善加算として100分の10が加算されます。

原則として月途中からのサービス開始又は終了の場合であっても日割り計算は行いません。

ただし、以下の場合に限り日割り計算を行います。

- ①月途中に要介護から要支援に変更となった場合
- ②月途中に要支援から要介護に変更となった場合
- ③同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

(2) 要介護の方(要介護1から要介護5)

訪問介護費

(単位 円)

身体介護	30分未満		30分～1時間未満		1時間以上～ 1時間半未満		30分増す毎下記加算			
	料金	自己負担	料金	自己負担	料金	自己負担	料金	自己負担		
	2,500	250	3,960	396	5,790	579	840	84		
生活援助	20分～45分未満		45分以上		身体介護に引き続き 生活援助20分～45分 (250+67)		身体介護に引き続き 生活援助45分～70分 (250+67+67)		身体介護に引き続き 生活援助～70分以上 (250+67+67+67)	
	料金	自己負担	料金	自己負担	料金	自己負担	料金	自己負担	料金	自己負担
	1,830	183	2,250	225	3,170	317	3,840	384	4,510	451

※ 新島村の場合には上記料金に特別地域訪問介護加算100分の15が加算されます。

※ 介護処遇改善加算として100分の10が加算されます。

※ ヘルパーが2名で援助した場合（入浴介助等）は2倍の料金となります。

※ 利用開始月のみ別途200円が加算されます。